

Fight+UP

Members

8支部(地域)一致団結、
高みを目指し頑張ろう!

長浜市商工会情報誌「ファイト!・エイトアップ」

vol.3
2021.2

会員版

長浜市商工会 〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2745 TEL.0749-78-2121 FAX.0749-78-1300 <https://nagahamasci.or.jp>

長浜市商工会では、コロナ禍にある厳しい中で、食を中心とした長浜の魅力ある商品をPR・販売し商いの元気を高めていくことを目指し、長浜市ビジネスサポート協議会で連携をする長浜商工会議所との共催事業「NAGAHAMA 食・くらしマルシェ」を期間限定【2月



くらしマルシェ

8日(月)~14日(日)】で開催いたしました。

商店街の空き店舗を活用したマルシェには長浜市商工会から16事業所に出店いただき、万全なコロナ対策のもと、多くのお客様に来店・お買い物いただき、大盛況の中終わることが出来ました。



写真提供：長浜市 市民広報課

会長による

会員事業所インタビュー

第2回

ハヤミ工産株式会社

代表取締役 速水 一生 様



長浜市商工会広報誌「ファイト!・エイトアップ」では、コロナ禍においても頑張っておられる会員事業所を広く知っていただくために商工会長による会員事業所インタビューを企画しました。第2回目はハヤミ工産様にお伺いしました。

創業は1927年(昭和2年)5月、創業当時のことなど御社の歴史について

【押谷会長】 今回はお忙しい中インタビューお引き受けいただき有難うございます。早速ではございますが創業当時のことなど御社の歴史についてお聞かせください。



【速水社長】 当初、祖父が始めたのはラジオ店でした。といっても今の電器店とは少し違い、店先でラジオを組み立てそれを販売するという形でした。ラジオの部品として地元の生糸を使用したところとても性能が良く、これを全国の電器店に販売するようになりました。それからスピーカーネットを製造するようになり、納品先の木工工場とのつながりからオーディオラックの企画・販売をするようになり、現在主力の家庭用のテレビ台、業務用のテレビスタンドというように流れが続いています。

組紐の工場はその後、高機能繊維を取り扱うようになり、自動車部品を始めとした産業用ロープとして、お客様の用途に合わせて最適な素材を組み合わせる提案型営業を行っています。

【押谷会長】 創業から90年ぐらゐの歴史があってその間にラジオから始まって糸になり楽器系になってテレビ台も作られてるんですね。時代とともに変化されていることがすごいです。先見の明がありますね。

コロナ禍における御社の状況

【押谷会長】 コロナ禍で世の中は大変厳しい状況です。御社の状況について教えてください。

【速水社長】 機能性組紐を扱うハミロン事業部は苦戦しました。だいぶ回復はしてきましたが、一時期は7割ぐらゐまで落ち込みました。テレビ台等を扱うハミレックス事業部はデジタル化の流れもあり好調です。

その中で御社が取り組まれた内容

【押谷会長】 コロナ禍で取り組まれていることあれば教えてください。

【速水社長】 時差出勤したり、東京、大阪などに事務所もあるのでノートパソコンを配ってテレワークを推進するなどしています。

2017年12月に経済産業省が選定する地域未来牽引企業に選ばれておられる。取り組まれている内容等について

【押谷会長】 17年に地域未来牽引企業に選定されたんですね。

【速水社長】 楽器系から新素材ロープ、そしてオーディオ・ビジュアル(AV)ファニチャーブランド「ハミレックス」へと地元の産業である糸から始まり、時の流れに合わせて事業を変化させ発展してきたことが認められたのかなと思います。

【押谷会長】 素晴らしいことだと思います。私の会社も地場産業でやってきているので選定されるとうれしいですね。やる気にもつながります。



御社の経営理念について

【押谷会長】 経営理念について紹介していただきたいのですが。

【速水社長】 ハヤミ工産にかかわりのある方が皆さん付き合って良かったと思ってもらえるようにしたいです。社員、仕入れ先、販売先、最終的に使ってくださいる消費者の方まで良かったと思ってもらえるようにしたいです。

【押谷会長】 会社の利益だけでなく、顧客や世の中にとっても良いまさに近江商人の三方よしですね。

これから実現していきたい取り組みや目標について

【押谷会長】 これから実現していきたい取り組みや目標があれば紹介できる範囲でお願いします。

【速水社長】 安全対策を一番で取り組んでいます。あとは作業環境の改善で古い工場なので寒い暑いがあるのでできるところは部屋を小分けにしてエアコンをつけるなどしています。また、休みを増やし4月から完全週休2日にしようと考えています。

【押谷会長】 従業員の事を第一に考え働き方改革にも取り組まれるんですね。会社にとって大切な取り組みだと思います。

【押谷会長】 今日はお忙しい中ありがとうございます。ありがとうございました。



新入会員紹介

事業所名	代表者名	住 所	業 種	支部	部 会
合同会社きのもとジャパンFarm	二宮 邦彦	木之本町黒田241-30	米作農家	木之本	観光飲食業
みちくさ	松井 芳子	木之本町木之本930	飲食業	木之本	観光飲食業
エフアイエス	伏木 園恵	東主計町155	ソフトウェア開発	浅井	サービス業
教野林業	教野 政樹	湖北町八日市858-1	林業	湖北	建設業
gallery&design URUNO	宇留野 元徳	相撲庭町1185-1	工芸品小売	浅井	商業
伊と咲の	松井 伊佐雄	高月町片山27	飲食業	高月	観光飲食業
take mego	竹内 恵	西浅井町若熊804	フォトグラファー	西浅井	サービス業
エヌエスティー NST	千田 直和	木之本町廣瀬157	土木業	木之本	建設業
ココスタイル coco style	林 直美	高月町唐川513	美容業	高月	サービス業

会員数

令和2年4月1日現在	1 2 6 7
増 減	+ 5 5 - 2 5
令和3年2月17日現在	1 2 9 7

長浜市商工会では

新会員を募集しています。

お知り合いの事業所で

未加入の方がいらっしゃいましたら

ご紹介ください。

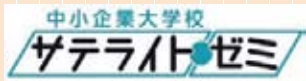


長浜ビジネスサポート協議会からのご案内

～利益向上につながる業務プロセスの改善～

チームを率いるリーダーのための業務改善

コースNo. 74



研修のねらい

管理者は、チームをまとめ、業務目標を迅速に成果へとつなげることが求められています。また、多くの企業では、問題を認識してしながら改善に向けて具体的な行動を起こしていない現状があります。

本研修では、業務上問題視されにくい、ムリ・ムダ・ムラについて考え、改善を効果・効率的に進めるノウハウや手法を学ぶとともに、業務のプロセスの改善方法について具体的に行動計画を策定し、業務の効率向上につなげます。

研修期間

2021年
3 / 9 火 ~ 3 / 10 水
(9:50~17:00) (10:00~17:10)

対象者

管理者・新任管理者層
・業務改善に取り組みたい方
・問題解決力を高めたい方

定 員

15名

受講料

22,000円(税込)

会場

長浜ビジネスサポートセンター
(長浜商工会議所)



講師紹介(敬称略)



有限会社
コンサルワークス
代表取締役
石田 敬二
(いしだけいじ)

〒526-0037
滋賀県長浜市高田町 12 番 34 号

お申し込み方法、お問い合わせ先等は
別添資料またはWebをご覧ください。

中小企業大学校 関西校

検索

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

Be a Great Small. 中小機構

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手出金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室 TEL:050-5541-7171

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(償還期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上掛金(法人)または必要経費(個人事業)に
掛金月額額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

補助金情報

○補助金活用で新規顧客獲得・販路拡大にチャレンジ!

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金とは、ホームページ制作や販売パンフレットの作成、あるいは設備購入や店舗改装など、**新規顧客の獲得や販路開拓に繋がる取組に使える補助金**です。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓等の取組を支援する制度「コロナ特別対応型」も設けられ、長浜市商工会でも多くの方が申込・採択されました。

長浜市商工会「小規模事業者持続化補助金」採択実績(令和3年2月現在)

〈一般型〉 補助上限 50万円、補助率2/3 採択件数 26件

〈コロナ特別対応型〉 補助上限 100万円、補助率2/3(※事業内容に応じ3/4) 採択件数 89件

補助事業の取組内容の内訳は設備導入が最も多く(47%)次にホームページの開設・リニューアル(24%)あとは店舗改装(12%)、看板設置等の広告宣伝(10%)、ECサイトの開設(7%)となっています。

令和2年度の申込みについては2月5日をもって終了しましたが、令和3年度も引き続き小規模事業者持続化補助金が公募されます。例年通りの「通常枠」に加え令和3年度は「**低感染リスク型ビジネス枠 補助上限100万円、補助率3/4**」が設けられます。**ポイントは「ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等」**です。

詳細について現在のところ公表されていませんが、公表され次第、会員の皆様には情報提供致します。小規模事業者持続化補助金以外にも「生産性の向上」や「事業の再構築」に取組まれる事業所様に向けた補助金が公募される予定です。補助金についてわからないことがございましたらお気軽に商工会までご相談ください。

地域経済等に関する長浜市との行政懇談会を開催!!

国内での新型コロナウイルス感染症の拡大から早くも1年間が経過しました。

「コロナ禍」として、私たち会員事業所をはじめ全国的・世界的な経済活動への衝撃的影響がいつまで続くのか、先の見えない不安が続いております。

長浜市では「暮らし・経済再生支援」として継続的な財政支出を行っていただいています。「事業継続緊急支援金」は県内商工会でも例がなく会員の皆さんからも大きな評価を受けております。また電子通貨PayPayを利用したお買い物キャンペーンでも飲食や小売・サービス業関係者に波及効果を生み出しています。

今回の行政懇談会では、

- ①新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中での、地域経済活動の活性化に向けた取り組みについて
- ②今後に向けた販わづくり、地域の活力づくりについて

をテーマとし市長をはじめ産業観光部の幹部職員に対し地域実情の報告と市の考え方を熱心に懇談することができました。

特に合併後の8支部では、この懇談会に向け支部での協議をいただき支部としての要望並びに配慮を求めました。

今後も景況状況を市に報告する中で、地域経済の持続的成長に向けた協力を依頼して参ります。



事業の再構築に挑戦する皆様へ ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための 企業の思い切った事業再構築を支援

中小企業等事業再構築促進事業

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します!

- 対象
1. 申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
 2. 事業計画を認定支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
 3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

- 中小企業
- ✓ 通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3
 - ✓ 卒業枠* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

* 事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。
※ 中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

- 中堅企業
- ✓ 通常枠 補助額 100万円～8,000万円 補助率 1/2 (4,000万円超は1/3)
 - ✓ グローバルV字回復枠** 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

** 以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。
①直前6カ月間のうち任意の3カ月の合計売上高がコロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。
②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成すること。
③グローバル展開を果たす事業であること。

経営資源集約化税制、設備投資促進税制

- (1) 経営資源の集約化に資する税制(新設)
 - ①M&A実施後のリスクに備える準備金、②設備投資減税、③雇用確保を促す税制の3つの措置をセットで適用
- (2) 様々な設備投資を促す税制(生産性向上、DX、地域経済牽引)(延長等)
 - 「中小企業経営強化税制」は、延長(10%税額控除等)
 - 「中小企業投資促進税制」は、「商業・サービス業・農林水産業活性化税制」と統合した上で延長(7%税額控除等)
 - 「地域未来投資促進税制」は、サプライチェーン強靱化の類型を追加した上で延長(最大5%税額控除等)

令和2年度3次補正予算案・令和3年度税制改正において措置予定
(上記予算案・税制改正成立を前提としており、今後内容が変更等される場合があります。)

お知らせ

●備品即売会

旧びわ商工会館の備品即売会を開催します。

日時は令和3年3月17日(水) 午前9時から午後4時
場所は旧びわ商工会館にて

詳細は別添資料をご覧ください。

(商工会報会員発送時封筒に同封)

